

## 提出書類等記載要領

- 1 提出書類等は、言語は日本語、数字はアラビア数字、通貨は日本円を使用して作成するものとする。
- 2 企画提案書のうち指示のある事項に関する説明及び二次審査における説明に当たっては、提案者が作成する図又はイラストを用いても良いものとする。また、彩色も可能とする。
- 3 提出書類等は、原則としてA4縦型の用紙を用いるものとする。ただし、図又はイラストについては、必要に応じてA3横型の用紙も使用も可能とする。
- 4 両面印刷は、原則可能とするが、単一の書類に限ることとし、異なる様式等の両面印刷は行わないものとする。
- 5 企画提案書は、原則A4縦型の用紙で、30枚まで（両面複写換算で60ページまで）とする。なお、この中には、当市指定の様式は含まないものとする。
- 6 正本と副本の内容は、字体・色等を含め全て同一とすること。ただし、副本への押印は省略してもよい。また、正本と副本とが識別できるよう提出すること。